

(仮称)札幌市子ども・子育て支援事業計画の施策体系(案)

資料2

(参考)計画全体の構成イメージ

第一章 計画の策定にあたって

⇒計画策定の「背景」「目的」「計画期間」「計画対象」「関連計画」などを掲載

第二章 札幌市の現状と課題

⇒さっぽろ子ども未来プラン(後期計画)の評価や子育て・子育ちをめぐる現状データを掲載

第三章 計画の施策体系

⇒計画を進めるに当たっての「1. 基本理念」「2. 基本的な視点」「3. 基本目標－基本施策」を掲載

第四章 具体的な施策の展開

⇒第三章の「基本目標－基本施策」に沿った取組内容を掲載

第五章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制

⇒計画の必須記載事項である教育・保育などの「提供区域の設定」「量の見込みと確保内容」を掲載

第六章 計画の推進体制

⇒計画の推進に当たっての連携体制や評価と見直しの方法を掲載

1. 基本理念～目指すべき方向性～

現行計画の基本理念

『子どもの権利が尊重され、子どもの輝きがすべての市民を結ぶまち』

急速な少子化の進行は、すべての世代に影響のある問題です。したがって、社会全体が協力して、次代を担う子どもたちのこころ豊かで健やかな育ちを支えるとともに、子育てが喜ばしくやりがいのあるものになるように子育て家庭を支える必要があります。

これらの施策を展開するに当たっては、影響を受けるのは大人たちだけではなく子ども自身でもあることから、子育て・子育ち全般において、子どもの最善の利益の実現が第一に考えられ、最大限に尊重されるよう配慮が求められます。子どもと大人のよりよい関係と社会に見守られながら、子どもたちは、より一層輝きを増し、たくましく成長していきます。

札幌市は、次世代育成支援が、子どもの権利を尊重しながら社会全体で取り組むべきものであるという認識のもとに、次世代育成支援を通して、世代や立場を超えたすべての市民が手を結ぶまちを目指します。

次期計画の基本理念(案)

⇒まちづくり戦略ビジョンの目指す「共生」の考え方を追加

『子どもの権利を尊重し、
子どもの輝きがすべての市民を笑顔で結ぶまち』

(説明の骨子)

【子どもの自立】

子どもの権利の尊重のもと、すべての子どもが社会に見守られながら、札幌の将来を担う自立した社会性のある大人へと成長する。

【子どもを生み育てやすい環境の整備】

子どもを生み育てたいと思う人々の希望がかなえられ、親は子育てに喜びや生きがいを感じている。

【共生社会の実現】

世代や立場を超えた社会全体が「子育て支援」「子育ち支援」を通して共生している。

参考

【札幌市まちづくり戦略ビジョン】(抜粋)

目指すべき都市像:

『互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち』
誰もが生きがいと誇りを持ちながら、互いにつながり、支え合うことで、生きる喜びと幸せを感じられる、心豊かで笑顔になれるまちを実現します。

基本理念:

『札幌の未来をつなぐ子どもたちのために』

私たちは、一人一人の暮らしや地域・企業活動など、あらゆる場面において、常に札幌の明日をつくる子どもたちが、笑顔で生き生きと幸せに暮らす姿を思い描きながら、持続可能なまちづくりを進めていかなければなりません。

また、子どもたちを、ふるさと札幌・北海道の魅力を語り、更に磨き上げることのできる大人に育てていく使命があります。

そして、札幌に誇りを持ち、積極的かつ主体的なまちづくりの担い手に成長した子どもたちが、また次の世代に、このまちの魅力を引き継いでいくことにより、世代間の良好な循環を目指します。

【札幌市子どもの権利条例】(抜粋)

目的:自立した社会性のある大人への成長

:子どもの視点に立ったまちづくり

【子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)】(抜粋)

子ども・子育て支援の意義に関する事項:

- 子どもの最善の利益が実現される社会を目指す。
- 障害、疾病、虐待、貧困など支援の必要な子どもや家族を含め、全ての子どもや子育て家庭を対象とする。
- 保護者の親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じるような支援をしていくこと。
- 妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行っていくことが重要。
- 社会のあるゆる分野における全ての構成員が、子ども・子育て支援の理解を深め、各々が協力して役割を果たすことが必要。

2. 基本的な視点～計画策定・事業実施にあたっての視点～

現行計画の基本的な視点

視点1 子どもの視点

次代を担う子どもの幸せを第一に考え、子どもの最善の利益が、最大限に尊重されるよう配慮し、子どもの視点に立った取り組みを進めます

視点2 次世代を育成する長期的な視点

次代の親となる子どもたちが、健やかに育ち、豊かな人間性を形成できるよう、長期的な視点に立った取り組みを進めます

視点3 社会全体で支援する視点

すべての市民が連携・協力して、子どもと子育て家庭を社会全体が支援する視点に立った取り組みを進めます

次期計画の基本的な視点(案)

⇒基本指針(案)の内容を踏まえ、4つの視点に整理

子どもの視点

【追加】 すべての子どもと子育て家庭を支える視点

【視点2を修正】 成長・発達段階に応じて長期的に支える視点

社会全体で支援する視点

3. 基本目標及び基本施策



現行計画からの主な変更点

基本的には現行計画を踏襲する形としていますが、札幌市まちづくり戦略ビジョンで掲げる子ども・若者分野における基本目標との整合性を図るとともに、見やすさにも配慮して、7つの基本目標から4つの基本目標に再編しております。

<基本目標1>

⇒現行計画の基本目標1でも子どもの権利保障に関する取り組みが整理されていますが、権利保障を進めるうえで基本となる施策についてよりわかりやすい形で整理しました。

<基本目標2>

⇒「子育て支援」に関する取り組みを掲載する現行計画の基本目標2、3、4、7を再編しております。

<基本目標3>

⇒「子育ち支援」に関する取り組みを掲載する現行計画の基本目標6に、子ども・若者計画の対象となる「困難を有する若者への支援」(基本施策4)を追加しております。

⇒基本施策1は、子ども・子育て支援新制度の目的のひとつである「幼児期における質の高い学校教育・保育の提供」を踏まえて追加しております。

<基本目標4>

⇒「子育て支援」と「子育ち支援」の両方に関わる施策となります。また、未来プランの進捗管理から見た課題のひとつであったため、引き続きひとつの基本目標として整理しました。

【参考】

札幌市まちづくり戦略ビジョンにおける子ども・若者分野の3つの基本目標

○安心して子どもを生み育てられるまちにします

○将来を担う子どもの成長と自立を支えるまちにします

○若者が社会的に自立し活躍できるまちにします